

議案第 3 5 号

平成 3 1 年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計予算（案）

平成 3 1 年度飯能市の双柳南部土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 3 6 , 7 6 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

（一時借入金）

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 1 , 0 0 0 千円と定める。

平成 3 1 年 2 月 2 2 日提出

飯能市長 大 久 保 勝

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		17,330
	1 国 庫 補 助 金	17,330
2 繰 入 金		183,330
	1 一 般 会 計 繰 入 金	183,330
3 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
5 市 債		31,100
	1 市 債	31,100
歳 入 合 計		236,761

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		805
	1 総 務 管 理 費	805
2 事 業 費		160,717
	1 事 業 費	160,717
3 公 債 費		74,239
	1 公 債 費	74,239
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		236,761

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	31,100 ^{千円}	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その融資条件、銀行その他の場合にはその債権者と協定することによる。ただし、市財政の都合により繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。
計	31,100			